

## 受入方針

本校の入学資格は次のとおりとする。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (3) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学入学資格検定規定（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) 修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者
- (8) その他において、本校の学校長が高等学校を卒業した者に準ずる学力があると認めた者

2. 同条の規定に関わらず、TCA 研究科の入学資格については次のとおりとする。

本校の修業年限2年以上の学科を卒業した者、若しくはこれに準ずる学力があると本校の学校長が認めた者。

## 定員

課程名	学科名	昼夜の別	修業 年限	入学 定員	総定員	学級数	備考
文化・教養専門課程	クリエイティブデザイン科	昼間部一	3年	80	280	7	単位制
		昼間部二	3年	80	240	6	単位制
	計			160	520	13	
	e エンターテイメント科	昼間部一	3年	120	360	9	単位制
		昼間部二	3年	40	200	5	単位制
	計			160	560	14	
	自動車デザイン科	昼間部一	4年	20	80	4	単位制
	計			20	80	4	
	スーパークリエイター科	昼間部一	4年	40	160	4	単位制
		昼間部二	4年	120	280	7	単位制
				160	440	11	
	TCA 研究科	昼間部一	1年	20	20	1	単位制
	計			20	20	1	
	昼一合計				280	900	25
昼二合計				240	720	18	
専門課程合計				520	1620	43	